公益財団法人日本食品化学研究振興財団
令和９年度(第 34 回) 研究助成 募集要項

1　助成の趣旨

食品の安全性を確保し、国民の健康保持増進に寄与することを目的として、食品添加物の安全性及び有用性等食品化学に関する調査、研究に対して研究費の助成を行います。

2　助成対象調査研究分野

（１）一般研究

１）食品添加物に関する調査・研究

ア　安全性、食品健康影響評価等に関するもの

イ　有用性、効果、性能、使用技術等に関するもの

ウ　品質・性状、規格・基準、不純物、試験検査技術等に関するもの

エ　製造、貯蔵、流通、販売等に係る食品衛生に関するもの

オ　社会科学(国際比較を含む)的または文献学的調査・研究に関するもの

カ　その他、財団が特に必要と認めた食品衛生学的調査・研究

２）その他の食品化学領域における調査・研究

食品用器具、容器、包装及び残留農薬等についての食品衛生学的調査・研究

（２）課題研究

１）食品添加物の体内動態及び生体に対する影響に関する研究

２）食品添加物を利用した食品及び食品素材の保存・安定性向上に関する研究

ア　食中毒防止対策に関するもの

イ　細菌類等の繁殖による変質対策に関するもの

ウ　その他、保存・安定性向上に関するもの

３）各種精油、果汁、果実等の天然香料の基原動植物及び食品に含まれるフレーバー成分の化学的研究

ア　フレーバー成分の化学的研究及びエキストラクト、アロマ等香料素材の抽出手法・装置等に関するもの

イ　食品成分、食品添加物（増粘多糖類等）が関与するフレーバーリリースにおけるフレーバー成分の挙動の物理化学的研究に関するもの

ウ　フレーバー成分の化学構造と官能（香り、味等）活性相関及び客観的フレーバー評価法に関するもの

４）高齢者・病者・障害者等のための食品添加物を利用した食品・食品成分補給方法の開発研究

ア　食感を中心とした感覚特性の客観化・数値化に関するもの
イ　高齢化社会における食品の食感デザインに関するもの
ウ　健康・栄養改善に関するもの

5）各国における食品添加物規制の実際と比較に関する調査・研究

6）食品化学分野における代替タンパク質（Alternative Protein）の特性、機能、安全性等の研究

3　応募に際しての留意事項

（1）研究助成申請は次のような諸点が評価されます。
ア　発想の独創性
イ　研究計画の実現性
ウ　将来の発展性

（2）食品添加物を対象とした機能性に関する研究は助成対象としますが、医薬品、農薬、化粧品等への応用を目的とする研究は助成対象となりません。

（3）人権の保護及び法令等の遵守への対応として、被験者や相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いに配慮を必要とする研究、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、生命倫理・安全対策上の取組が必要な研究が含まれている場合には、研究を遂行するための適切な対策と措置を講じてください。

4　応募資格

（1）本邦の大学、研究機関等において、研究活動に従事している者。
なお、同一教室・研究部等からの申請は1件までとします。

（2）グループ研究（共同研究）の場合は、研究計画全体について責任を持つことができる者が代表者となり申請してください。

（3）当該研究課題についての他の助成機関または他の委託研究等との重複申請はできません。

（4）継続して複数年の助成を受けた研究者は最終の助成を受けた後の当該複数年の間は、応募できません。

5　助成金額等

（1）１件につき５０万円～１５０万円とします。
なお、令和８年度の助成件数は１７件でした。

（2）助成金額及び件数については、弾力的に運用することがあります。
（申請件数の多寡や申請の評価内容により）

6　助成期間

（１）同一研究テーマの助成は、原則として１年（令和９年４月１日からの１年間）としますが、研究内容により必要がある場合は、最長３年間まで認めることがあります。

（２）ただし、助成は単年度ごとであるため、継続申請の場合は、改めて年度ごとに申請書を提出していただきます。

7　選考及び結果の通知

本財団の選考委員会にて選考し、理事会において決定のうえ、令和９年３月末日までに採否を申請者に通知します。

なお、申請書は採否にかかわらず一切返却しません。また、選考の経緯等についてのお問い合わせには応じられません。

8　助成金贈呈式

助成金贈呈式を、令和９年５月に大阪市内において行う予定をしておりますが、助成を受ける研究者は**必ず**出席されますようお願いします。

9　申請手続等

（１）本財団所定の申請書（様式 A―1）に必要事項を記入のうえ、本財団事務局あて郵送してください。併せて、同申請書のワードファイルを添付した電子メールの送信もお願いします。

（２）応募受付開始日：令和８年１１月１５日（日）

応募受付締切日：令和９年　１月　８日（金）（**必着**）

（３）申請書送付先

公益財団法人 日本食品化学研究振興財団事務局

〒５６１－０８２８　大阪府豊中市三和町１丁目１番１１号

電話（０６）６３３３－５６８０

FAX（０６）６３３３－５４９１

E‐mail：admin◆ffcr.or.jp（◆のところに@を入れてください）

１０　助成対象者の義務等

（１）助成金を受けた研究者（共同研究の場合は代表者）は、「研究事業報告書」を**令和１０年6月３０日までに提出**していただきます。

作成要領、様式は、助成金交付決定通知書と共にお渡しします。

（２）「研究事業報告書」に添付していただく「研究報告書」は、本財団の「研究成果報告書」（令和10年後半刊行予定）等に掲載します。

なお、「研究報告書」の著作権は著作者の所有としますが、本財団が使用する場合はいつでも無償で使用できるものとします。

（３）研究成果は、可能な限り早く学術雑誌に投稿されるようお願いします。
その際、邦文誌の場合は「公益財団法人日本食品化学研究振興財団」、英文誌の場合は「The Japan Food Chemical Research Foundation」の助成による旨を明記するとともに、関係刊行物等を本財団事務局に送付するようお願いします。

１１　申請書記入に際しての留意点

別添「研究助成申請書」を作成するに当たり、各様式の注意書きのほか、次の点に留意してご記入ください。頁は様式の通りとし頁増しをしないでください。なお、申請書に添付する文献など各書類は、可能な限り A4 判に整えてください。

【１頁】１、研究課題

（１）研究分野は「別表」から選択し、記号で記入してください。
（例：　１）-（１）- ア　、　２）-（２）- イ　等）

（２）表の右側にある４つの区分欄については、申請に係る研究が該当する事項を○で囲んでください。

（３）「化学系」、「生物科学系」の区分は研究計画の内容にできるだけ近い専門分野の選考委員が審査するためのものです。所属にかかわらずご自身の研究計画の内容に近い区分を○で囲んでください。

【２頁】５、研究計画

（１）研究の目的
この研究の目的、必要な理由及び期待する成果等について、箇条書きで整理する等、具体的に記入してください。

（２）現在までの研究実績
この研究の基礎となる今までの研究概要及び学会等への発表（in press を含む）がある場合は、その雑誌名、巻数、ページ等を記入してください。なお、本財団から過去に研究助成を受けた場合（継続中を含む）は、必ず記入してください。類似研究がある場合には、それとの違いを簡潔に記載してください。

【３頁】　（３）研究の全体計画

ア　研究の全体計画について、具体的かつ簡潔に記入してください。

イ　研究が複数年にわたる場合、その理由を明記し、内容は年度別に記入してください。

【4頁】　（5）研究の分担等

大学、試験研究機関等の研究者が共同研究を行うものについては、各研究者の所属・職名・分担研究内容を記入してください。

（6）人権の保護及び法令等の遵守への対応

前記3「応募に際しての留意事項」（3）にかかる申請を行う場合、講じる対策と措置を記入してください。

【5頁】6、経理計画

（1）助成金を受けた場合、その使途はこの経理計画どおりに執行していただくこととなります。（ただし、助成金交付の際に助成金額確定に伴う修正版を再提出していただきます。）

（2）人件費については、研究協力者謝金のみを対象とし、給与的経費は認められません。

（3）単に学会出席のための旅費、参加費は認められません。
（この研究の成果発表を行う場合はその限りではない。）

（4）備品の購入計画にあたり、研究施設等で一般的に普及している計測機器・事務機器等は、原則として認められません。

（5）継続申請の場合、前年度助成により整備した備品の継続使用などを考慮し、減額する場合があります。

【6頁】7、研究経過報告書（新規申請の場合は提出不要です。）

継続研究申請の場合、これまでの研究経過及び結果等の概要を簡潔に記入してください。（A4判2枚以下程度）

また、論文、学会発表、特許などの成果について具体的に表中に記入してください。又コメントがありましたら記入してください。

【7頁】8、前年度経費支出内訳書（新規申請の場合は提出不要です。）

（1）継続申請の場合、前年度の経費支出状況を記入してください。

（2）この項目は、継続申請の審査の参考資料であり、年度終了後の経理報告書は別途作成していただきます。